

正倉院文書における紙の表裏について（要旨）

宮内庁正倉院事務所 杉本 一樹

筆者は正倉院文書の調査を通じ、古代における文書料紙使用の実態について過去10年以上にわたって検討を加えてきた。ここでは、問題を紙の表裏という点にしぼってその概要を記すことにしたい。

周知のように、紙の表裏については、中世古文書学が、文書における料紙利用を考える際の重要なポイントとして議論の的となっているが、古代（ここでは特に奈良時代を念頭に置いている）のものについてはまとまって言及されることはなかった。これは、奈良時代文書の9割以上を占める正倉院文書がその保存管理上の観点からたやすく公開されることがなかったことによるが、正倉院宝物の特別調査の一環として、専門家を招いて実施された正倉院の紙全般にわたる調査（昭和35～37年。調査報告書は日本経済新聞社『正倉院の紙』。昭和45年）においても、紙の表裏は独立した調査項目とはなっていない。

このような状況に鑑み、宮内庁正倉院事務所が昭和63年に刊行を開始した『正倉院古文書影印集成』においては、解説（実際は文書一点ごとの書誌的データ）に紙の表裏についての記載を加えた。実際の調査時には、ほかに糸目・簀目・板目・刷毛目・抄造上の諸特徴などを調査項目としたが（紙の厚み・重量については原本の制約から調査を見合わせている）、調査者の習熟度に起因するデータの安定度を考慮して公表データは紙の表裏に限ったものである。しかし、これによって正倉院文書の特徴である紙の両面利用（一次文書・二次文書）と、表裏の相関関係が浮かび上がってくると思われる。

現在までに、データとして集積されているのは、正倉院文書の分類でいえば、正集45巻・続修50巻・続修後集43巻・続修別集50巻・塵芥文書39巻3冊である。このうち正集・続修は『正倉院古文書影印集成』として刊行を終え、続修後集・続修別集についても引き続き刊行予定である。また、塵芥文書は保存状態が悪いため総裏打を施したものが多く、データの取れるものは多くない。この範囲で得られた所見を次に示す。

1. 正倉院文書の実例の観察によると、紙の表裏の判別が困難なもの、明確に判別できるもの、この二つの群に大別できる。

1) このうち、紙の表裏の判別が困難なものは、古代の製紙技法の一つ「打紙」加工が施されたことに起因する。打紙は、文書の形態との対応でいえば、卷子（はじめから一巻の巻物として仕立てるべく作られたもの）と高い相関関係にある。実例でいえば、戸籍・計帳・正税帳などの公文類、経巻がこれに当たる。打紙は、紙面の平滑化をはかり、筆写の際に便利のように工夫されたものであるが、ある意味では紙の本来の表裏を問わず、両面

とも表として仕上げてしまう加工であるとも言えよう。

2)紙の表裏が判別できるものは、打紙加工が施されなかったというのに等しいが、これは一枚物の文書と高い相関関係にある。さらに、紙の利用時には、文書は紙の表に書かれるのが通例である。正倉院文書の場合、同一文書でも断簡化して、現状では分かれているものがあるため、ここでは計数化して比率を示すことはできないが、およそ9割方はこの原則が守られている、というのが筆者の印象である。このことは、古代の人々が紙の表裏を熟知した上で使用していたことを示す。この点を踏まえるなら、例えば、両面が使用されていて、内容からはどちらが先に書かれたか不明、という文書があった場合、紙の表裏が有力な判定の手がかりの一つになりうるであろう。

2.つぎに、歴史的に見ると、1.で述べた奈良時代文書の特徴は、平安時代以降の文書にも受け継がれていくと思われる。したがって、日本の古文書料紙の歴史の中に奈良時代文書を正當に位置づけた上で、今後は遡ってその前の時代や、中国・朝鮮の古代製紙技法・料紙利用法との関連を追究していく必要があるだろう。